

## 44 上水道

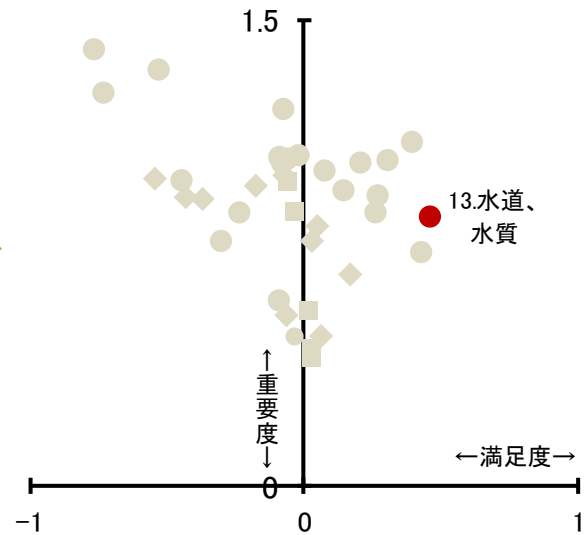
### (1) 関連グラフなど

#### 【問2】暮らしの満足度・重要度

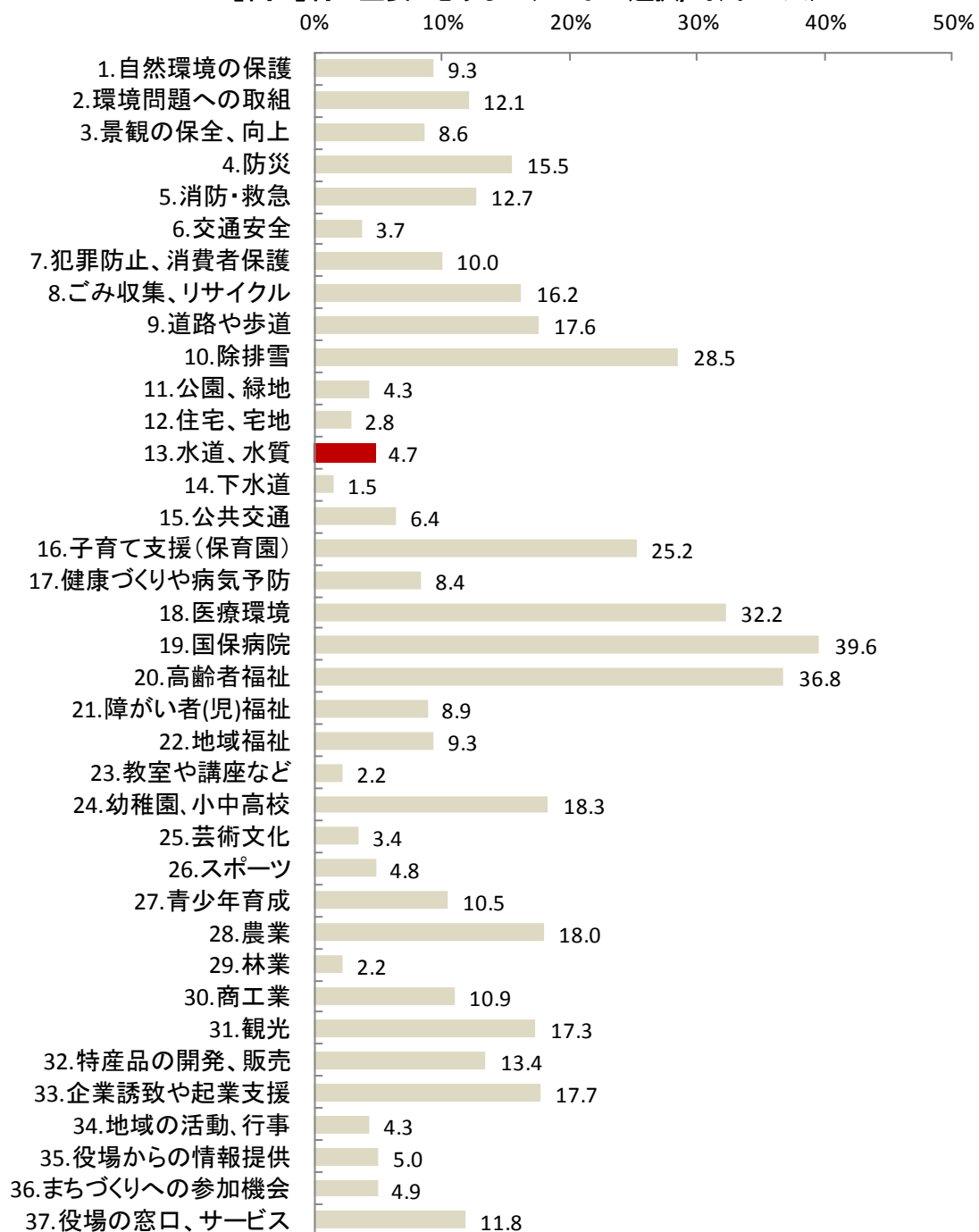
満足度をヨコ軸、  
重要度をタテ軸にした場合の  
位置づけです。

#### 【問3】特に重要なもの

問2と同じ37項目の中から、  
特に重要と思う項目を  
5つ選んでもらった位置づけです。



#### 【問3】特に重要と思うもの(5つまで選択/町民813人)



(2) 現計画の検証

| 施策     | 主な取り組み                | 進捗状況                                              | 問題・課題                                                   | 今後の見通し、方向性                                        |
|--------|-----------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 水資源の確保 | 河川の流量調査               | 安定した水道水源維持のため、定期的に流量調査を実施している。                    | 冬期間の流量調査は困難である。                                         | 今後も継続的に流量調査を行う。                                   |
|        | 水質監視装置の整備             | 毎週、定期的な見回り点検を実施している                               | 部外者の無断侵入等施設の常時監視を行うことが出来ない。<br>監視機器操作のための電源確保及び整備費用が高い。 | 部外者の進入防止対策を行い、監視システムの導入手法を検討する。                   |
|        | 営農用水確保のための調査、研究       | 国営事業により西幹線頭首工の水田用水利権を、畑地かんがい用の水利へ調査検討中。           | 水量不足により、水利再編でなければ新規水利権の取得が難しい。                          | 調査検討し、事業化に向け地元農業者等の意見を聞きながら検討していく。                |
|        | 畑地かんがい用水確保のための水利再編の調査 |                                                   |                                                         |                                                   |
|        | 水質保全のための水源涵養林※の維持管理   | 町有林として維持管理をしている。(耕地林務 G) 上流域の国有林の森林施業時に立会している。    | 近年、大雨や大雪、渇水など急激な気候変動が頻発し、原水水質が安定しない恐れがある。               | 水源涵養林の適切な管理により水質の保全がされる。                          |
| 水道の整備  | 水道施設の更新               | 点検結果を基に更新等を行っている。<br>平成 26 年度に耐震基礎調査を実施する。        | 基礎調査をもとに行う耐震診断調査に多額の費用を要する。                             | 優先順位を付けて耐震診断を行い更新計画を立てる。                          |
|        | 導水管、送水管、配水管の整備        | 老朽塩ビ管を更新中である。                                     | 法定耐用年数 40 年を経過した管路が増加する見込みである。                          | 既設管路は布設年度、管種、埋設地盤を考慮し、計画的に更新する。また、新設管路には延命化対策を行う。 |
|        | 水道普及率の向上促進            | 平成 25 年度末で普及率は 95.7%である。平成 24 年度より大口使用者特割制度を創設した。 | 人口減少等に伴い使用量が減少している。                                     | 地下水利用の大口使用者の水道転換を促進し、給水収益を確保する。                   |
|        | 営業に係る業務委託の推進          | 平成 19 年度から個人委託としている。                              | 個人のため、バックアップ体制に課題がある。                                   | 委託業務の手法及び拡大を検討する。                                 |
|        | 施設に係る管理委託の推進          | 平成 26 年度から民間委託へ移行した。                              | 委託事業者の技術レベルの向上及び町職員による指導体制の確立。                          | 委託業務の拡大を検討し、職員の管理監督体制と技術の蓄積を図る。                   |
|        | 水道未普及地域の解消            | 豊幌地区は平成 24 年度で事業完了。                               | 水道施設整備には多額の費用を要し、受益者負担や水道料金への影響を伴う。                     |                                                   |

※水源涵養林（すいげんかんようりん）：良質で安定した水源を確保するため、降水を保水、浄化する機能を有する森林。また、樹木の根は土壌の流失を防止する役割も果たしている。

(3) 意見、提案

☺ : 小学生    ♂ : 中高生    ♀ : 育児ママ    卍 : 自衛隊    𐄎 : 高齢者    ● : 町民    ○ : 職員

- きっと水がおいしいはずなのに、金気が強くてもったいないので、古い水道管の交換を急いでやったらいいと思う。じゃないと住人に逃げられるよ。(男性・40代)
- 美幌町の飲料水について。水道水はあまり問題がなさそうですが、主に農家(農地)の地下水です。日中畠の草取りなどをされている農家の方はあまり見かけなくなりました。畠を見ても草はほとんどありません。けれど、除草剤や化学肥料などで地下水が汚染されていると思うのです。地下水の検査が必要だと思います。(男性・70代以上)